

事業目的：糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少（健康ちば21　目標：令和4年 738人　現状：H29年（870人） H30年（800人） R元年（792人）

	重点取組	平成29年度から <u>令和2年度の取組概要</u>	成果及び <u>今後の課題</u>	R3～4年度の取組方針	R3～4年度の取組
1	<u>プログラムの策定・周知</u> 医療機関、市町村、 保険者への通知・説明 県民向け普及啓発	平成29年12月プログラム策定 ①通知、会議等で説明（医師会、9医療圏会議、市町村） ②医師向け研修（県医師会・22地区医師会）、市町村等研修 ③医師会報掲載 ⇒ <u>令和3年3月プログラム改定</u> ④各団体の講演会や会報誌、事業所向けメルマガ等で発信 ⑤ホームページによる情報発信	・ <u>プログラム改定の周知</u> 県から保険者、医師会・関係団体等へ通知 各団体において改定および改定内容を報告・周知		会議、研修会等の、あらゆる機会を活用し周知。 ①②③④ 全ての関係機関（継続） ⑤ホームページの内容充実
2	<u>市町村国保の取組推進・充実</u> 特定健診受診率向上 保健指導の実施 受診勧奨の実施	①国保保険者努力支援制度における評価指標及び取組状況 *評価指標の見直し  ② <u>市町村及び43医療保険者取組状況調査（H30～）</u>  ③国保連：KDB外付システム改修・市町村向け研修・巡回指導  ④かかりつけ医用指導ツール（受診率向上、検査実施、紹介基準掲載）の作成・配付 ⇒ <u>R2.11月、県内の全病院・診療所へ配付</u>  ⑤ <u>保健指導従事者研修会の開催（講師：糖尿病専門医・病院栄養士・糖尿病看護認定看護師・市町村等実践報告）</u>  ⑥重症化リスクの高い者への啓発ツール「ハンドブック」作成 ⇒ <u>R3.2月改訂版作成、市町村及び43医療保険者へ配付</u>	・取組市町村数の増加（括弧内は市町村数） 【保険者努力支援制度達成市町村数】 H28(24)、H29(30)、H30(45)、R元(53)、R2(54) 【糖尿病性腎症重症化予防プログラム取組状況調査】 フロー1 健診からの抽出 H30(49)、R元(52)、R2(52) フロー2 未治療者・治療中断者抽出 H30(11)、R元(22)、R2(24) フロー3 主治医からの紹介 R元(17)、R2(18) <u>未治療者・治療中断者からの対象者抽出の取組を推進</u> ・ <u>特定健診受診率（国保）が低い</u> H27(38.7%)、H28(39.2%)、H29(40.1%)、H30速報(40.7%)  ・ <u>かかりつけ医における適切な指導・対応が必要（かかりつけ医用指導ツールの活用）</u> 治療中の者の健診未受診者が多い  ・保健指導のスキル向上、疾患理解や具体的な栄養指導の研修希望が高い	保険者がハイリスク者を抽出し、適切に受診勧奨及び保健指導を実施する。	①②ヒアリングと取組状況調査による把握（継続）  【重点取組】③国保連と連携しKDBシステムを活用した取組支援（継続）  【重点取組】④かかりつけ医用指導ツールの作成・配付・周知（継続） →薬局等への配付を検討  ⑤保健指導従事者研修会（継続）  ⑥ハンドブックの作成・配付（継続） →希望に応じて追加配付予定。
3	<u>かかりつけ医、医師会・関係機関との連携推進</u> かかりつけ医による対象者の全身管理 糖尿病及び腎専門医への紹介基準の普及	①検査項目に係る検査機関との連携について検討 ②「糖尿病診療のための10+5」作成し、医師会報で周知 ③ <u>CDE-Chiba養成・更新研修（糖尿病対策推進会議）</u>  ④歯科受診時に治療中断者を受診勧奨（歯科医師会） ⑤ <u>CKDシールの作成・配付</u> ⑥ <u>薬局対象の研修会の開催（薬剤師会）</u>	・県内検査機関へ検査項目について依頼  ・ <u>糖尿病性腎症ハイリスク者の受診勧奨先医療機関での指導</u> 受診勧奨しても経過観察を含む定期的検査・治療につながらない。市町村によっては、登録医・協力医等の名称で受診勧奨先の名簿登録を実施。登録要件は様々（研修等受講、地区医師会の推薦など）  ・歯科受診時の治療中断者への受診勧奨継続  ・ <u>CKDシールの取組の普及</u> 令和2年度、腎専門医・糖尿病対策推進会議・薬局に先行配付	治療継続・重症化予防のため、糖尿病/CKD診療に係る連携体制を構築する。	①②③ 医師会、糖尿病対策推進会議において実施 ④ 歯科医師会において実施  【重点取組】⑤CKDシールの活用促進 CKD対策協力医等活用拡大
	CKD重病化予防対策部会				
	CKD対策の当面の取組の方向性を検討	令和3年度特定健診による対象者抽出・受診勧奨実施を目指し、令和2年度に体制整備 ① <u>CKD抽出基準の決定 医師会報掲載</u> ② <u>CKD対策協力医の養成・登録開始（県医師会・腎臓専門医）</u> ③ <u>CKDシールの作成</u>	・ <u>CKD対策協力医の登録促進に向けた周知、効果的な活用に向けた検討が必要</u> CKD対策協力医の継続的な学習機会の確保 CKD対策協力医と腎専門医の連携 等  ・ <u>CKDシールの取組の普及（再掲）</u>	【重点取組】①CKD抽出基準の保険者への周知 ②CKD対策協力医の養成・登録の促進及び効果的な活用に向けた検討 ③CKDシールの活用促進（再掲）	